

A・B・C・D・E・F

優良要件適合申告
(実習実施者)

●法人単位での実績を記載してください。
名簿（別紙）の添付漏れに注意してください。
名簿（別紙）との記載と齟齬がないよう注意してください。

申請者（実習実施者）：機構株式会社

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第 15 条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

項目	点数	内容
1 技能等の修得等に係る実績	I	※ ① 分母 計 4 名 (A+B) A 現行制度 第 1 号修了者 4 名 - やむを得ない不受検者 1 名 = 3 名 B 旧制度 第 1 号修了者 1 名 - やむを得ない不受検者 0 名 = 1 名 ※直近 3 技能実習事業年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の 3 事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること（以下②③欄も同様）。 ☒ 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。 (〇〇 年度 / 〇〇 年度 / 〇〇 年度) ② 分子 計 3 名 (A+B) A 現行制度 計 2 名 B 旧制度 計 1 名 ③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率 ② 3 名 ÷ ① 4 名 × 100 = 75 % ※合格率の小数点以下は切り捨てること。
	0 点	
II	※	① 分母 計 名 (A+B) A 第 2 号修了者 計 名 (a+b) a 現行制度 第 2 号修了者 名 - やむを得ない不受検者 名 = 名 b 旧制度 第 2 号受検者 名 ※旧制度について、平成 29 年 7 月 1 日前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。 B 第 3 号修了者 名 - やむを得ない不受検者 名 = 名 ※直近 3 技能実習事業年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の 3 事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること（以下②③欄も同様）。 ☒ 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。 (〇〇 年度 / 〇〇 年度 / 〇〇 年度) ② 分子 計 名 (A+B) A 3 級程度 名 (a+b) a 現行制度 計 名 b 旧制度 計 名 B 2 級程度 名 ③ 2 級又は 3 級程度の実技試験の合格率 (②A+②B×1.5= 名) × 1.2 ÷ ① 名 × 100 = % ※合格率の小数点以下は切り捨てること。
	0 点	

●過去3技能実習事業年度内に第1号技能実習を修了又は修了する予定であった者の技能検定基礎級程度の合格率について記載します。

●名簿（別紙）に合格者、不合格者、不受検者の氏名等を記載します。

例：
2024年5月1日現在であれば、2021年度～2023年度（2021年4月1日～2024年3月31日）を指します。

●入国制限の影響を受け、令和2年度又は令和3年度に入国した技能実習生がおらず受検実績がない場合。

●過去3技能実習事業年度内に第2・3号技能実習を修了又は修了する予定であった者の技能検定3級程度の合格率について記載します（実技試験のみ）。

●①の算入対象となる技能実習生がいない場合は、次ページの項目「II※」（3級程度の実技試験の合格者）に記載してください。

●入国制限の影響を受け、令和2年度又は令和3年度に入国した技能実習生がおらず受検実績がない場合。

●A：第2号技能実習生について記載します。
B：第3号技能実習生について記載します。



	Ⅱ※	20点	3級程度の実技試験の合格者 計 3 名	
	Ⅲ	5点	2級又は3級程度の学科試験の合格者 計 2 名	
	Ⅳ	5点	技能検定等の実施への協力の実績（ ☒ 有 ・ ☐ 無 ）	
			a 試験の職種名 機械加工	
b 試験実施機関名 ○○県職業能力開発協会				
			c 協力の概要 試験実施にあたり当社の機械を提供した（令和5年11月）	
2 技能実習を行わせる体制	Ⅰ	5点	技能実習指導員全員の講習受講（ ☒ 有 ・ ☐ 無 ） 在籍者 2 名 うち、講習受講者 2 名 ※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し	
	Ⅱ	5点	生活指導員全員の講習受講（ ☐ 有 ・ ☐ 無 ） 在籍者 2 名 うち、講習受講者 2 名 ※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し	
3 技能実習生の待遇	Ⅰ	5点	第1号技能実習生の時間当たりの賃金 1,200 円÷最低賃金 1,013 円 ×100＝ 118 % a 対象とした技能実習生の氏名（ ○○○○○○ ） b 最低賃金の種類（ ☒ 地域別最低賃金 ・ ☐ 特定最低賃金 ） ※第1号技能実習生の時間当たりの賃金は、本技能実習事業年度に受け入れている者のうち、賃金の額が最も低いものを記載すること。 ※最低賃金額は、本技能実習事業年度年頭（4月1日）の金額を記載すること。	
	Ⅱ	5点	昇給率 ①第2号技能実習への移行時 6 % ((A-B)÷B×100) A 第2号技能実習開始時の報酬 1,272円 B 第1号技能実習開始時の報酬 1,200円 ②第3号技能実習への移行時 % ((C-D)÷D×100) C 第3号技能実習開始時の報酬 円 D 第2号技能実習開始時の報酬 円	
Ⅲ	5点	① 受け入れている全ての技能実習生の宿泊施設について、本人のみが利用する個室（※）を確保した上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること ※4.5㎡以上あり、運用要領上の「寝室」の要件を満たすものであって、リビング等の共用部分を除く居室であるものに限る。 (概要) ○○○○○○○○、○○○○○○○○○。 ○○○○○○○○○、○○○○○、○○○○○○○○○。 ☒ これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。 ② 技能実習生が自らの意思で住居（①における個室が確保されているものに限る。）を選び、自ら賃貸借契約を締結している場合は、技能実習生に対して経済的な補助（賃料の20%以上の住宅手当の支給等）を行った上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること (概要) ○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○。 ○○○○○○○○○、○○○○○、○○○○○○○○○。 ☒ これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。		
小計	10点	〔小計の計上方法〕 「3技能実習生の待遇」の項目で加点できる最大点数は、10点となる。そのため、「Ⅰ」から「Ⅲ」までの各欄の合計が10点を超える場合であっても、10点と記入すること。		

●Ⅲ：直近過去3年間の学科試験の合格実績。直近3技能実習事業年度での合格実績ではないのでご注意ください。

●直近過去3年以内の受講歴：申請時を起点として遡った3年間における受講歴
在籍する技能実習指導員・生活指導員全員の受講がなければ加点となりません。
講習受講者全員の受講証明書の写しを添付してください。

●給与の支払形態が日給や月給の場合は、時間当たりの賃金に換算して比較します。

●直近の技能実習事業年度に第1号技能実習又は第2号技能実習を修了した技能実習生のうち引き続き申請者が次の段階の技能実習を行わせた者が対象となります。

●在籍する全ての技能実習生について個室が確保されていることを明らかにする資料（例：「雇用契約書及び雇用条件書」や宿泊施設の見取り図など）を添付します。

●小計を計上する際に注意をしてください。

4 法令違反・問題の発生状況	I	※	① 改善命令（ ☐ 無・ ☐ 有） ※有の場合（年月日 年 月 日 / ☐ 改善実施・ ☐ 改善未実施） ② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」（ ☐ 無・ ☐ 有） ※有の場合（年月日 年 月 日 / ☐ 改善実施・ ☐ 改善未実施）
	II	※ 0 点	失踪者 <u>1</u> 名 / 受入れ <u>15</u> 名 × 100 = <u>6.6</u> % ※受入れ数は、過去3年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。
	III	※ 0 点	責めによるべき失踪（ ☐ 無・ ☐ 有）
5 相談・支援体制	I	5点	マニュアル等の策定及び関係職員への周知（ ☒ 有・ ☐ 無）
	II	5点	受入れ中の全ての技能実習生が母国語で相談できる相談員の確保（ ☒ 有・ ☐ 無）
	III	15点	実習先変更による技能実習生の受入れ（ ☐ 無・ ☒ 有） ※実習先変更により受け入れた技能実習生が1名の場合は、下記項目に記入すること。実習先変更により受け入れた技能実習生が複数いる場合は、各技能実習生の下記項目を整理した一覧表を添付すること（様式自由）。 ※有の場合 技能実習生の氏名（ ○○○○○○○） 国籍・地域（ ○○） 性別（ ☐ 男・ ☒ 女） 生年月日（ △△△△年 △△月 △△日） 受入れ年月日（ □□□□年 □□月 □□日） 実習先変更時の技能実習計画認定番号（ 認○○× □□□□□□）
	IV	10点	監理団体を通じた、実習先変更支援のポータルサイトへの登録（ ☒ 有・ ☐ 無）
6 地域社会との共生	I	4点	日本語学習の支援の概要 <input checked="" type="text"/> 日本語学校の通学者に対して、授業料の一部○○円を支援した。
	II	3点	地域社会との交流を行う機会の概要 <input checked="" type="text"/> 町内会主催の○○祭り（地域祭り）に企画段階から参画し、技能実習生が参加しやすい企画を設けたところ、○○年○○月○○日、技能実習生が参加し、民族舞踊を披露した。 <input checked="" type="text"/> 今年度においても、同様の交流を行うこととし、企画に参画している。
	III	3点	日本の文化を学ぶ機会の概要 <input checked="" type="text"/> ○○美術館の見学会を企画したところ、○○年○○月○○日、技能実習生が参加した。 <input checked="" type="text"/> 今年度においても、同様の見学会を開催予定である。

●直近過去3年以内とは申請時を起点として遡った3年間を指します。
直近3技能実習事業年度ではありません。なお、「優良」の判断については、申請後に生じた事情も勘案して行います。

●5Ⅱ監理団体として確保している相談員と重複する者を選任することはできません。

●ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付してください。

※本申告書の申請の際は、参考様式第1－24号別紙「受検技能実習生名簿」を必ず添付すること。

- (注意)
- 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
 - 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「－5点」等と記載すること。
 - 「1 技能等の修得等に係る実績」の項目については、「Ⅱ」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がいない場合は、過去3技能実習事業年度には2号未修了であった者の申請日時点の3級程度の技能検定等の実技試験の合格実績に応じた加点を「Ⅱ※」の点数欄に記載すること。
 - 「5 相談・支援体制」の項目の「Ⅳ」に関する資料として、ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付すること。

合計点
95点

●満点（150点）の6割（90点）以上であれば優良要件を満たします。